| * | ル製型ム 交 | 業用地の区域 換取得資産 中特別勘定に | の帳簿信 | 西額の流 | 减額又は | 設定し | t= | 整理番号 | | | |
|---|---|---|--|---|--|-------|---------------------|-----------------------|---|---------------------|------|
| -7 | , <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u> | | 提出法人 | | フリガナ) | | | | 100000000000000000000000000000000000000 | | |
| (|) | | | 法 | 人 | 名 | | | | | |
| 1 | · | | 単 連 | | -04 | Ŧ | | | | | |
| | ****** | | 体 結 | 納 | 税 | 地 | 1 | 記話() | | _ | |
| 平成 | 年 月 | 日 | 法 親 | | フリガナ) | | | | | | |
| | | | 人法 | 代表 | 者氏 | | | | | | € |
| | | | 人 | 代 表 | 者住 | 所 | | | | | |
| | 税系 | 路署長殿 | 1 | | III. ee | | | | | | al . |
| | | 7-12/10 | | 事 | 業 種 | B | | | | | 美 |
| 連窟 | (フリガナ) | | | | | | * | 整理番 | 를 - | | |
| 対象 | 法 人 名 | _ | | 20 | | tin/ | 税 | 部目 | 明 | | |
| 指が 連結 | 本店又は主たる事務所の所在地 | 〒 | allest / | (| 局 | 署) | 務 | | | | |
| 子法人 | サ伤所の所住地 (フリガナ) | | 電話(|) | .—. | | 署 | 決算! | - | | |
| である。 | 代表者氏名 | | | | | | 処 | 業種番 | 子 | | |
| 連 結 子 法 人である場合に限り記載) | 代表者住所 | Ŧ | | | | | 理理 | 整理系 | - | | |
| 記載 | 代表有压剂 | | | | | | | THE PE I | | 〕 親署 ⇒ | 子署 |
| 人一 | 事業種 目 | | | | | 芽 | と 欄 | 回付分 | t | | , |
| 交換取租税特 | 別 特置法 第 | を減額又は期 65条の13第 65条の14第 65条の14第 第39条の9 | 中特別勘定 6項・第68 4項・第68 15項・第6 の2第11 | Eを設けた 8条の84 8条の85 68条の8 | たとき、 1第6項 5第5項 85第 <u>16</u> 項 | i) 0 | D規定によ | (減額し | た金額 び 引勘定(| の金額 | |
| 交換取 租税特 租税特 | 次得資産の帳簿価額 第一部措置法 第一第一第一第 第一部計置法施行令 (| を減額又は期 65条の13第 65条の14第 65条の14第 第39条の9 第39条の1 | 中特別勘定 6項・第68 4項・第68 15項・第6 の2第11 09第 <u>13</u> 項 | Eを設けた 8条の84 8条の85 68条の8 | たとき、 1第6項 5第5項 85第 <u>16</u> 項 | i) 0 | D規定によ | る (減額し 及 期中特 | た金額 び 引勘定(| の金額 | |
| 交換取 租税特 租税特 適格分 | 次得資産の帳簿価額 別措置法 第第第第 別措置法施行令 (分社型分割等に | を減額又は期 65条の13第 65条の14第 65条の14第 第39条の9 | 中特別勘定 6項・第68 4項・第68 15項・第6 の2第11 | Eを設けた 8条の84 8条の85 68条の8 | たとき、 1第6項 5第5項 35第 <u>16</u> 項 の規定によ | i) 0 | D規定によ | る (減額し 及 期中特 | た金額 び 引勘定(| の金額 | |
| 交換取 租税特 租税特 適格分 係る分 | 次得資産の帳簿価額 部措置法 第第第第 第出間 第第第第 第出間 第十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十 | を減額又は期 65条の13第 65条の14第 65条の14第 第39条の9 第39条の10 法 納 代 表 | 中特別勘定 6 項・第 68 4 項・第 68 1 15 項・第 10 の 2 第 11 0 9 第 <u>13</u> 項 人 税 者 | Eを設けた 8条の84 8条の85 68条の8 項 名 地 | たとき、 1第6項 5第5項 35第 <u>16</u> 項 の規定によ | i) 0 | D規定によ D提出を下 | る 減額し及り 期中特別 別のとおり行 | た金額びの別勘定の | の金額 | |
| 交換取 租税特 租税特 適格分 係る分 適 | 次得資産の帳簿価額 別措置法 第第第 第第第 分社型分割等に ↑割承継法人等 格 分 社 型 | を減額又は期 65条の13第 65条の14第 65条の14第 第39条の9 第39条の1 法 納 代 表 | 中特別勘定 6項・第68 4項・第68 15項・第6 の2第11 09第13項 人 | Eを設け 88条の84 88条の85 688条の8 項 名 地 日 | たとき、 1第6項 5第5項 35第 <u>16</u> 項 の規定によ | i) 0 | D規定によ D提出を下 | る (減額し 及 期中特 | た金額 び 引勘定(| の金額 | |
| 交換取 租税特 租税特 適格分 係る分 適 交資は | 次得資産の帳簿価額 別措置法 第第第 第第第 第 第第第 分 社型分割等に ↑割承継法人等 格 分 社 型 | を減額又は期 65条の13第 65条の14第 第39条の19 第39条の19 法 納 代 表 | 中特別勘定 6 項・第 68 4 項・第 68 1 15 項・第 10 の 2 第 11 0 9 第 <u>13</u> 項 人 税 者 | を設けた 88条の84 88条の85 68条の8 項 名 地 名 日 類 | たとき、 1第6項 5第5項 35第 <u>16</u> 項 の規定によ | i) 0 | D規定によ D提出を下 | る 減額し及り 期中特別 別のとおり行 | た金額びの別勘定の | の金額 | |
| 交換取 租税特 租税特 適 係 る 適 資産等 変換譲 | 次得資産の帳簿価額 第第第第 別措置法施行令 分社型分割等に 計割承継法人等 格 分 社 型 た 種 | を減額又は期 65条の13第 65条の14第 65条の14第 第39条の9 第39条の10 法 納 代 表 | 中特別勘定 6 項・第 68 4 項・第 68 1 15 項・第 10 の 2 第 11 0 9 第 <u>13</u> 項 人 税 者 | Eを設け 88条の84 88条の85 688条の8 項 名 地 日 | たとき、 1第6項 5第5項 35第 <u>16</u> 項 の規定によ | i) 0 | D規定によ D提出を下 | る 減額し及り 期中特別 別のとおり行 | た金額びの別勘定の | の金額 | D届出及 |
| 交換取 租税特 租税特 適格 る 分 適 資産譲 | では、 | を減額又は期 65条の13第 65条の14第 第39条の1 第39条の1 法 納 代 表 | 中特別勘定 6 項・第 68 4 項・第 68 1 15 項・第 10 の 2 第 11 0 9 第 <u>13</u> 項 人 税 者 | を設け 8 条の84 8 条の85 68 条の8 68 条の8 1 名地名 日 類 地 模 日 | たとき、 1第6項 5第5項 35第 <u>16</u> 項 の規定によ | i) 0 | O規定によ O提出を下 | る 減額し及り 期中特 記のとおり行 | た金額びの別勘定の | の金額 | |
| 交換取取 租税特 協 協 協 資産等又 資産等又 資産等又 資産等 で換譲渡 で で で は 譲渡 し は ま渡 し は ま渡 し は ま変 と と すい と は ま変 と と すい と で と すい と で と すい と で と すい と すい と で と すい と すい と で と すい と も で と すい と で と すい と も で と すい と も で と と も で と も と も で と も と も で と も と も で と も と も と も と と も と も と も と も と も と | では、 | を減額又は期 65条の13第 65条の14第 第39条の1 第39条の1 法 納 代 表 | 中特別勘定 6項・第66 4項項・第66 15項・第1 の9第13項 人 税 客 の | を設ける 8 条の 85 8 8 条の 85 68 8 条の 8 68 8 年 日 類 地 模 日 類 | たとき、 1第6項 5第5項 35第 <u>16</u> 項 の規定によ | i) 0 | O規定によ O提出を下 | る 減額し及り 期中特 記のとおり行 | た金額 び 別 関 応 | の金額) o. | |
| 交換取 租税特 適 係 る 適 資産等又 の で換譲渡し | では、 | を減額又は期 65条の13第 65条の14第 第39条の1 第39条の1 法 納 代 表 | 中特別勘定 6項・第66 4項項・第66 15項・第1 の9第13項 人 税 客 の | を設け 8 条の84 8 条の85 68 条の8 68 条の8 1 名地名 日 類 地 模 日 | たとき、 1第6項 5第5項 35第 <u>16</u> 項 の規定によ | i) 0 | O規定によ O提出を下 | る 減額し及り 期中特 記のとおり行 | た金額 び 別 関 応 | の金額) o. | |
| 交換取取 | では、 | を減額又は期 65条の13第 65条の14第 第39条の1 第39条の1 法 納 代 表 | 中特別協定 6 項・第66 4 項項項・第66 115 の 2 第 11 09 第 13 項 人 税 客 の | を 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 条 | たとき、 1第6項 5第5項 35第 <u>16</u> 項 の規定によ | i) 0 | O規定によ O提出を下 | る 減額し及り 期中特 記のとおり行 | た金額 び 別 関 応 | の金額) o. | |
| 交換 和 和 和 施 格 る 適 資産等又 資産等又 所 資産等又 所 で 換取得 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | を減額又は期 65条の13第 65条の14第 第39条の14第 第39条の19 上 納 代 割 在 年 | 中特別協定 6 項・第66 4 項項項・第66 115 の 2 第 11 09 第 13 項 人 税 客 の | を 8 8 8 8 9 8 8 8 8 8 9 8 8 8 8 8 8 8 8 8 | たとき、 1第6項 5第5項 35第 <u>16</u> 項 の規定によ | i) 0 | D規定によ D提出を下 | る 減額し及り 期中特 記のとおり行 | た金額(び別脚定で了います) | の金額) σ. け。 日 | |
| 交換機機機機機機機機機< | では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | を減額又は期 65条の13第 65条の14第 第39条の19 第39条の1 法 納 代 表 | 中特別協定 6 項・第66 4 項項項・第66 115 の 2 第 11 09 第 13 項 人 税 客 の | 名地名 日類 地模 日類 地模 日類 地 | たとき、 1第6項 5第5項 35第 <u>16</u> 項 の規定によ | i) 0 | D規定によ D提出を下 | る 減額し及り 期中特 記のとおり行 | た金額(び別脚定で了います) | の金額) σ. け。 日 | |
| 交換 和 和 和 施 格 る 適 資産等又 資産等又 所 資産等又 所 で 換取得 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | を減額又は期 65条の13第第65条の14第 第39条の14第 第39条の1 上納 代割 在 年 日又は譲受 | 中特別協定 6 項・第66 4 項項項・第66 115 の 2 第 11 09 第 13 項 人 税 客 の | を 8 8 8 8 9 8 8 8 8 8 9 8 8 8 8 8 8 8 8 8 | たとき、 1第6項 5第5項 35第 <u>16</u> 項 の規定によ | i) 0 | D規定によ D提出を下 | るのとおり行 | た金額(び別脚定で了います) | の金額) σ. け。 日 | |
| 交 租 租 | 本得資産の帳簿価額 第第第 合 の計構置法施行令 合 を 計構置法施行令 を 計 を 計 を う を も う を を を を を り を り を り し り し り し り し り し り | を減額 (65条の13第第665条の14第 (第39条の14 (第39条の14 (第39条の14 (第39条の14 (第39条の14 (第39条の14 (第4 (第4 (第4 (第4 (第4 (第4 (第4 (第4 (第4 (第 | 中特別 6 項項項 6 項項項 9 第 11 項 09 第 13 項 人税者 等 月 定 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 日 年 日 年 日 年 | を 条条条 項 名地名 日 類 地 模 日 類 地 模 日 類 地 模 日 類 地 模 日 類 地 模 日 類 地 模 日 類 地 模 日 目 | たとき、 1第6項 5第5項 35第 <u>16</u> 項 の規定によ | i) 0 | D規定によ D提出を下 全 | るのとおり行 | た金額にいいます。 | の金額 | P届出及 |
| 交 租 租 適 係 適 資産等又 資産等又 所有隣接 土 滷 報 人 | では、 | を減額 (65条の13第第665条の14第 (15条の14 (15条0 (15 (15 (15 (15 (15 (15 (15 (15 (15 (15 | 中特別 6 項項項 6 4 項項項 9 第 1 1 項 0 9 第 1 1 項 た 定 定 力 に カ り り り り り り り り り り り り り り り り り り | を 条条条 項 名地名 日 類 地 模 日 類 か ぬ か か か か か か か か か か か か か か か か か | たとき、 1第6項 5第5項 35第 <u>16</u> 項 の規定によ | i) 0 | D規定によ D提出を下 全 | るのとおり行 | た金額によび別関定で | の金額 | |
| 交租租租 適係 交換譲渡 交換取得 土 減添換 格 | では、 | を減額 (65条の13第第665条の14第 (15条条の14 (15条条の14 (15条条の14 (15条条の14 (15条条の14 (15条条の14 (15条条の14 (15条条の14 (15条条) (15条条。 | 中特別 6 項項項 6 4 項項項 9 第 11 項 09 第 11 項 人税者 等 月 に 定 定 年 の 等 り り り り り り り り り り り り り り り り り り | を 条条条 項 名地名 日 類 地 模 日 類 か ぬ か か か か か か か か か か か か か か か か か | たとき、 1第6項 5第5項 35第 <u>16</u> 項 の規定によ | i) 0 | D規定によ D提出を下 全 | るのとおり行 | た金額によび別関定で | の金額 | P届出及 |
| 交租租租 適係 交換譲渡 交換取得 杜 瀬 添 | 本得資産の帳簿価額 第第第 令 に等 歴 所 規 議 種 所 規 議 種 所 規 議 種 所 規 議 種 所 規 最 種 所 規 議 種 所 規 最 種 所 規 ま な 全 明 参 建 た た す 他 き し す 他 き と と さ か ま と さ さ さ さ さ さ さ さ さ さ さ さ さ さ さ さ さ さ | を減額 (65条の13第第665条の14第 (15条条の14 (15条条の14 (15条条の14 (15条条の14 (15条条の14 (15条条の14 (15条条の14 (15条条の14 (15条条) (15条条。 | 中特別 6 項項項 6 4 9 6 6 6 4 15 の 9 第 11 項 0 9 第 13 日 0 9 第 1 1 項 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 | を 条条条 項 名地名 日 類 地 模 日 類 か 項 か 可 の の の の の の の の の の の の の の の の の の | たとき、 1第6項 5第5項 35第 <u>16</u> 項 の規定によ | i) 0 | D規定によ D提出を下 全 | るのとおり行 | た金額によび別関定で | の金額 | P届出及 |
| 交 租 租 適 係 適 資産等又 資産等又 所有隣接 土 減 添 そ 提 換 取 税 格 名 適 資産等又 資産等又 所有隣接 土 減 添 そ 提 し は土地建 土地等 地 額 「の 出 | では、 | を減額 (65条の13 第第 65条の14 第 9 条の14 日 文は 在 年 け 特 別 る 明 (な 証 明) | 中特別 6 項項項 6 4 項項項 9 第 11 項 09 第 11 項 人税者 等 月 上 定 定 き き き き き き う り う り う り う り う り う し う う う う う う う う | を 条条条 項 名地名 日 類 地 模 日 類 か 項 か 可 の の の の の の の の の の の の の の の の の の | たとき、 1第6項 5第5項 35第 <u>16</u> 項 の規定によ | i) 0 | D規定によ D提出を下 全 | るのとおり行 | た金額によび別関定で | の金額 | P届出及 |

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

| 483 | 在署受4. 交 | 業用地の区域内 換 取 得 資 産 中特別勘定に | の帳簿価 | 額の減 | 額又は設力 | 定した | l | 整理番号 | | | | |
|---|---|---|---|--|--------------------------------|-----|--------|------------|------------------|------|---------------------------------------|-------------|
| - | , | T IN MEDICAL | 提出进人 | | リガナ) | | 1 0 | | | | | |
| (|) | | | 法 | 人 名 | | | | | | | |
| ``. | · | | 単連 | 納 | 税地 | ₹ | | | | | | |
| 2002000 | | | 体 結 | | | - | G F | 話(|) | | | |
| 平成 | 年 月 | 日 | 法 親 | 2000 | リガナ) 者 氏 名 | | | | | | | (1) |
| | | | 人法 | 14 24 | H 24 11 | Ŧ | | | | | | |
| | Superior v | | 人 | 代表 | 者住所 | | | | | | | |
| | 税發 | 署長殿 | | 事 業 | 種 目 | | | | | | | 業 |
| 連命 | (フリガナ) | | | | | | * | 整理都 | 5号 | | | |
| 出の対 | 法 人 名 | | | | 314 | | 税 | 部 | 門 | | | |
| 結連続 | 本店又は主たる | ₸ | | (| 局 署 | 暑) | 務 | | | | | |
| 学法 | 事務所の所在地 | f | 話(|) | _ | | 署 | 決 算 | 期 | | | |
| である場 | 代表者氏名 | | | | | | 如 | 業種都 | 子号 | | | |
| 連 結 子 法 - | 代表者住所 | Ŧ | | | | | 理 | 整理 | 簿 | | | |
| 人能 | | | | | | 384 | 欄 | 10000 000 | 280 | □親署 | → | 子署 |
| | 事業種目 | | | | | 業 | 1179 | 回付 | 允 | 口子署 | | 調查課 |
| | 別措置法 第6 | 55条の13第6 55条の14第4 55条の14第 <u>1</u> 第39条の96 第39条の10 | 項・第68 3項・第6 の2第11年 | 条の85 第 8 条の85 | 第5項 | | 定によ | るし期中 | | 定の金額 |) の履 | 届出及び |
| 租税特 | 別措置法 第6第6 | 55条の14第4 55条の14第 <u>1</u> 第39条の9の 第39条の10 | 項·第68 <u>3</u> 項·第6 の2第11項 9第 <u>12</u> 項 | 条の85第 8条の85 頁 の 類 | 第5項 第 <u>15</u> 項 | | | るし期中 | 及び 特別棋 | 定の金額 |) OF | 届出及び |
| 租税特適格分 | 別措置法 第6 第6 別措置法施行令 社型分割等に | 55条の14第4 55条の14第 <u>1</u> 第39条の9の | 項・第68 3項・第6 の2第11年 | 条の85第8条の85 | 第5項 第 <u>15</u> 項 規定による書 | | | るし期中 | 及び 特別棋 | 定の金額 |) の雇 | 届出及び |
| 租税特 適格分 係る分 | 別措置法 第6 第6 別措置法施行令 社型分割等に 割承継法人等 | 55条の14第4 55条の14第1 第39条の9の 第39条の10 法 納 代表 | 項·第68 3項·第6 02第11 9第12項 人 税 | 条の85 第 8 条の85 頁 の 丸 名 地 名 | 第5項 第 <u>15</u> 項 規定による書 | | 出を下 | る。期中記のとおり | 及び特別関 | ます。 | | 届出及び |
| 租税特 適格分 係る分 適 | 別措置法 第6 第6 別措置法施行令 社型分割等に 割承継法人等 格 分 社 型 | 55条の14第4 55条の14第1 第39条の9の 第39条の10 法 納 代表 | 項·第68 3項·第6 02第11 9第 <u>12</u> 項 人 | 条の85 第 8 条の85 頁 の 名 地 名 日 | 第5項 第 <u>15</u> 項 規定による書 | | | る。期中記のとおり | 及び 特別棋 | ます。 | りの帰 | 届出及び |
| 租税特 適格分 係る分 適 交貨はた 換産譲 | 別措置法 第6 第6 別措置法施行令 社型分割等に 割承継法人等 格 分 社 型 | 55条の14第4 55条の14第1 第39条の9の 第39条の10 法 納 代表 | 項·第68 3項·第6 02第11 9第12項 人 税 | 条の85 第 8 条の85 頁 の 丸 名 地 名 | 第5項 第 <u>15</u> 項 規定による書 | | 出を下 | る。期中記のとおり | 及び特別関 | ます。 | | 届出及び |
| 租税特 適格分 係る分 適 資産業 後 選 り 後 選 り 後 り り り り り り り り り り り り り | 別措置法 第6 第6 第6 名 別措置法施行令 社型分割等に 割承継法人等 格 分 社 型 に 所 は 財 用 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 | 55条の14第4 55条の14第1 第39条の9の 第39条の10 法 納 代表 | 項·第68 3項·第6 02第11 9第12項 人 税 | 条の85 8 条の85 頁 の 月 名 地 名 日 類 | 第5項 第 <u>15</u> 項 規定による書 | | 出を下 | る。類中に記のとおり | 及び特別関 | ます。 | | 届出及び |
| 租税特 適係る分 適 は 前 当 後 変換 譲渡 と 変換 譲渡 と きゅうしょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい | 別措置法 第6 第6 別措置法施行令 社型分割等に 割承継法人等 格 分 社 型 は 所 規 護 | 55条の14第4 55条の14第1 第39条の9の 第39条の10 法 納 代表 | 項·第68 3項·第6 02第11 9第12項 人 税 | 条の85 8条の85 8条の85 の 4 地名 日 類 地 模 日 | 第5項 第 <u>15</u> 項 規定による書 | | 出を下 | る。類中に記のとおり | 及び特別関 | ます。 | | 届出及び |
| 租税特 適係る分 適 は 前 当 後 変換 譲渡 と 変換 譲渡 と きゅうしょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい | 別措置法 第6 第6 別措置法施行令 社型分割等に 割承継法人等 格 分 社 型 は 所 規 護 | 55条の14第4 55条の14第1 第39条の96 第39条の10 法 納 代表 分割 | 項・第68 3項・第6 02第11 9第 <u>12</u> 項 人 税 者 氏 | 条の85 8条の85 8条の85 の 4 地名 日 類 地 模 | 第5項 第 <u>15</u> 項 規定による書 | | 出を下 | る。類中に記のとおり | 及び特別関 | ます。 | J B | 届出及び |
| 租税特分分分 は護渡し は土地 資産等 文換取 | 別措置法 第6 第6 第6 名 別措置法施行令 社型分割等に 割承継法人等 格 分 社 型 た 型 規 護 種 所 規 護 種 所 規 | 55条の14第4 55条の14第1 第39条の96 第39条の10 法 納 代表 分割 | 項・第68 3項・第6 02第11 9第 12 人 税 者 氏 等 の | 条の85 8条 8 8 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 | 第5項 第 <u>15</u> 項 規定による書 | | 出を下 | る。類中に記のとおり | 及び勝り の行い 月 | ます。 | 月 日 | 届出及び |
| 租税特 | 別措置法 第6 第6 第6 名 別措置法施行令 社型分割等に 割承継法人等 格 分 社 型 た 型 規 護 種 所 規 護 種 所 規 | 55条の14第4 55条の14第1 第39条の96 第39条の10 法 納 代表 分割 | 項・第68 3項・第6 02第11 9第 12 人 税 者 氏 等 の | 条の85 8条 8 8 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 | 第5項 第 <u>15</u> 項 規定による書 | | 出を下 | る。類中に記のとおり | 及び特別関 | ます。 | J B | 届出及び |
| 租租 適 係 変換譲渡 交換取得 | 別措置法 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 | 55条の14第4 55条の14第1 第39条の96 第39条の10 法 納 代表 分割 | 項・第68 3項・第6 02第11 9第 12 人 税 者 氏 等 の | 条8 (4) 名地名 日 類 地 模 日 類 地 模 日 類 地 | 第5項 第 <u>15</u> 項 規定による書 | | 出を下 | る。類中に記のとおり | 及び勝り の行い 月 | ます。 | 月 日 | 届出及び |
| 租税特 格 る 適 は 資産等又 資産等又 資産等又 資産等又 資産等又 資産等又 資産等又 資産等又 | 別措置法 第6 第6 第6 名 別措置法施行令 社型分割等に 割承継法 人等 格 分 社 型 競技 人等 型 に 上也等 別類 規 譲種 所 規 段 の 規 り り り り り り り り り り り り り り り り り り | 55条の14第4 55条の14第1 第39条の96 第39条の10 法 納 代 表 分 割 | 項・第68 3項・第6 02第11 ¹² 9第 <u>12</u> 項 人税者 氏 身 | 条8 | 第5項 第 <u>15</u> 項 規定による書 | | 出を下 | る。類中に記のとおり | 及び構 | ます。 | E E E | 届出及び |
| 租税 | 別措置法 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 | 55条の14第4 55条の14第1 第39条の96 第39条の10 法納 代表 分割 在 年 在 | 項・第68 3項・第6 の2第11 9第 12項 人税 者 氏 月 | 条8 頁 名地名 日類地模日類地模日類地模日類地模日 | 第5項 第 <u>15</u> 項 規定による書 | | 出を下 | る。類中に記のとおり | 及び勝り の行い 月 | ます。 | 月 日 | 届出及び |
| 租税 | 別措置法 第第6 第第6 第第6 名 | 55条の14第4 (155条の14第1 (155条014 (155条014 (155条014 (155条014 (155条014 (1554 (| 項・第68 3項・第68 02第11 9第 12項 人税者等の 月 月年の | 条条 | 第5項 第 <u>15</u> 項 規定による書 | | 4 年 | る。類中に記のとおり | 及び購りの行い | ます。 | E E E E E E E E E E E E E E E E E E E | 届出及び 円 |
| 租税 6 高 で換譲渡 交換取得 土 減添格 6 高 資産等又 資産等又 所有隣接 土 減添 は土地建 土地等 地 額 し た | 別措置法 第第6 第第6 第第6 名 | 55条の14第4 | 項・第68 3項・第6 02第11 9第 12 人 税 者 の 月 上 テ 年 月 年 年 月 年 月 年 日 年 日 年 日 日 日 日 日 日 日 日 | 条条 頁 名地名日 類地模日類地模日日額) | 第5項 第 <u>15</u> 項 規定による書 | | 4 年 | る。類中に記のとおり | 及び購りの行い | ます。 | E E E E E E E E E E E E E E E E E E E | |
| 租税 6 高 は 6 変換譲渡 交換取得 | 別措置法 第第6 第第6 第第6 第第6 第第6 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 | 55条の14第4 | 項・第68 3項・第6 02第11項 9第 12項 人税者等 の 月 年 定 定 等 | 条条 頁 名地名日 類地模日類地模日日額)項 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの | 第5項 第 <u>15</u> 項 規定による書 | | 4 年 | る。類中に記のとおり | 及び購りの行い | ます。 | E E E E E E E E E E E E E E E E E E E | |
| 租 適 係 交換譲渡 交換取得 土 減添 そ 提格 る 適 資産等又 資産等又 所有隣接 土 減添 そ 提 は土地建 土地等 地 額 の 出 | 別腊置法 第第6 第第6 第第6 第第6 第第6 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 | 55条の14第4 (155条の14第1 (155条014 (155条014 (155条014 (155条014 (155 | 項・第68 3項・第68 70 第11 9第 12 人税者等 の 月 年 の 等 事 | 条条 頁 名地名日 類地模日類地模日日額)項 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの | 第5項 第 <u>15</u> 項 規定による書 | | 4 年 | る。類中に記のとおり | 及び購りの行い | ます。 | E E E E E E E E E E E E E E E E E E E | |

改

| | 100 are - | | | | を行っ | | | | | | * | 整理 | 番号 | | | | |
|------------|----------------------------|------|----|--------|--------------------|----|----|----------|-----|------|-----|--------|------|---|----------|---|-------------|
| | 常期署受付分 | の特 | 別 | な | 十算 | 方法 | | | | 青書 | * | 連結グループ | 整理者の | | | | |
| | | | | 8 | 提出法人 □ □ 単 連 | 法 | | リガナ 人 | | | | | | | | | |
| 4 | 城 年 月 | 日 | | | 体結親法 | 納 | | 税リガナ | 地 | ' | | 電話 | ;(|) | _ | | |
| | | | | | 人 | | 表 | 者日 | モ 名 | | | | | | | | (1) |
| | | | | | | 代 | 表 | 者(| 主 所 | ₹ | | | | | | | |
| | 税 | 務署: | 長殿 | L Z | | 事 | 業 | 往 種 | 目 | | | | | | | | 業 |
| 連命 | (フリガナ) | | | | | | | | | | * | 整耳 | 里番号 | | | | $\neg \neg$ |
| 請の対象が結 | 法人名 | Ŧ | | | | | (| .) | 司 | 署) | 税務 | 部 | hi | 1 | | | |
| 連 | 本店又は主たる事務所の所在地 | | 4 | 配話 | (|) | | - | | | 署 | 決 | 算 期 | ı | | | |
| 子 法 子 法 | (フリガナ) 代表者氏名 | | | | | | | | | | 処 | 業和 | 重番号 | | | | |
| 法合に限 | 代表者住所 | ₹ | | | | | | | | | 理欄 | 整 | 理簿 | ŧ | | | |
| 人 裁 | 事業種目 | | | | | | | | | 業 | | П | 付 先 | | 親署 子署 | | 子署 調查課 |
| 嶉 | 路分割等を行った | 場合の貸 | 倒実 | 責率0 | つ特別な | 計算 | 方法 | | て、下 | 記のと | おり申 | 請し | ます。 | | | | |
| Today I.da | C) attack to the law are | 法 | 人 | 名 | | | | 記 | | | | | | | | | |
| 分割 | 分割等に係る 法人等又は | 納 | 税 | 地 | | | | | | | | | | | | | |
| 分割 | 承継法人等 | 代表 | 者氏 | : 名 | | | | | | | | | | | | | |
| 適格 | 分割等の日 | | | | | | | | | | 年 | | J | 1 | 1 | 3 | |
| | ようとする貸倒 率の計算方法 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| の基 | 実績率の計算 礎 と な る 額 の 明 細 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計算しよ | 実績率の特別な 方法を採用 うとする理由 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (その) | 也参考となるべき事 | 項) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税」 | 理士署名押 | 印印 | | | | | | | | | | | | | | | • |
| * ₹ | 说 務 署 処 理 | ! 柳 | 部門 | 83 | | 決算 | | | 業番 | | | 整理 | | | 備考 | | |

正

改

| | 公務署受付 分 | | | った場合の過 | | 1 | 整理番号 | | | |
|-------------------|--------------------------|----------|-------|-----------------|----------|-------|-------------|------------------|------------|---|
| | | の特別な | | 方法の承認申 | 請書 | * | (連結グループ整理番号 | | | |
| | | | 提出法人 | (フリガナ) 法 人 4 | í | 10000 | | | | |
| 4 | 成 年 月 | Ħ | 単体法規法 | 納 税 均 | Ŧ | 2 | 電話() | 1- | | |
| | | | 人人 | 代表者氏名 | | | | | (B) | |
| | | | | 代表者住所 | Ť | | | | | |
| | | 務署長殿 | | 事業種 [| | | | | 業 | |
| 車命 | (フリガナ) | | | | | * | 整理番号 | | | |
| 語の対象が連結る | 法人名 | Ŧ | | (局 | 署) | 税務 | 部門 | | | |
| 連結子法人 | 事務所の所在地 (フリガナ) | 電話 | (|) – | | 署 | 決算期 | | | |
| 発子法人である場合に限り ・ | 代表者氏名 | | | | | 処理 | 業種番号 | | | |
| | 代表者住所 | Ŧ | | | | 欄 | 整理簿 | | | |
| 人 截 | 事業種 目 | | | | 業 | | | □ 親署 ⇒ □ 子署 ⇒ | | |
| 道 | 適格分割等を行った。 | 場合の返品率の特 | 別な計算 | 方法について、下記記 | のとおり | 申請し | | | | |
| 適格 | 分割等に係る | 法 人 名 | | | | | | | | |
| | 法人等又は 承継法人等 | 納税地 | 1 | | | | | | | |
| 5-W 1973 | | 代表者氏名 | | | | 257 | | | | |
| 適格 | 分割等の日 | | | | | 年 | 月 | 日 | | |
| | しようとする 率の計算方法 | | | | | | | | | |
| F | 率の計算のとなる金額の明細 | | | | | | | | | |
| 計算 | 率の特別な 方法を採用 うとする理由 | | | | | | | | | |
| | 他参考となるべき事 | 項) | | | | | | | | |
| 税 | 理士署名押 | 印 | | | | | | | (D) | 各 |
| | 税務署処理 | ! 欄 部門 | | 5335344 | 業種 番号 | | 整理 | 備考 | A 4 | |

正

1

日

円

1

規

格

| () | 部形明なの由軸 | 届出等の様式の制定について) |
|------------------|------------------|---|
| しけい | 、祝水州学门会(/) 田 黄百 | ・ 油 (口) 幸 (ノ) 核 式 (ノ) 前にた に ~) () () |
| 1111 | | |

改

| 公 務署受付与 | 適格分割型分割資産に係る網 | 桑延 消費 | 貴税額等 | D | ※整理番 | + | | | | |
|-------------------|---------------------------|----------|-------------|----------|-----------|------|-------------------------------------|-------|-----------|-------------|
| 分 | 引継ぎに | | | 香 | ※連帯グループ整理 | 77 | | | | |
| | 提出法人 | 1 | リガナ) 人 名 | | | | | | | |
| No. | 単 連 | 124 | esc tes | Ŧ | | | | | | |
| 平成 年 月 | 体結 | | 税 地 | | 電話(|) | _ | | | |
| 7,734 | 上 法 親 人 法 | (71 | Jガナ) | | HEAD! | | | | | |
| | 人 | Also ske | 者氏名 | | | | | | • | |
| | | 代表 | 者住所 | ₸ | | | | | | |
| 税 | 務署長殿 | -1- 10 | | | | | | | 100 | |
| (71144-) | | 事 菜 | 種目 | T | Japanes | | | | 業 | |
| 車 (届出 法 人 名 | | | | * | | 番号 | | | | |
| 語象 本店又は主たる | Ŧ | (| 局 | 科 (4) | 11) | PFJ | | | | |
| 連結子等 | 電話(|) | - | 署 | 決 筒 | 期 | | | | |
| 子で、 (フリガナ) | | | | — 处 | 業種 | 番号 | | | | |
| 代表者氏名 | Ŧ | | | | 整理 | 縮 | | | | |
| 限 代表者住所 | · · | | | 梅 | I E A | | - Man | | → D33 | |
| 事業種目 | | | ğ | KE . | 回付 | 71 | □ 親署□ 子署 | | 于者 調査課 | |
| 適格分割型分割等に | より移転する資産に係る | 桌延消費税額 | 等の引継ぎに 記 | かて、 | 下記のとお | り届け | 出ます。 | | | |
| - | 法人名 | | nC . | | | | | | | |
| 適格分割型分割等に | 納税地 | | | | | | | | | |
| 係る分割承継法人等 | 274 Sand (227/179) 1924 | | | | | | | | - | |
| | 代表者氏名 | | | | S. 3. 1 | 2000 | 577 | Ca Ca | | |
| 適格分割型分割等の日 | | | - | - 4 | F | 月 | | 1 | | |
| 分割承継法人等 | To the should be selected | : : | | | | • | : | : | | |
| に 引 き 継 ぐ 繰延消費税額等 | 引き継ぐ 繰延消費税額等 | 円 | μ. | | 円 | | 円 | | 円 | |
| (その他参考となるべき事 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 税理士署名排 | 甲印 | | | | | | | | 1 | 規格 |
| ※ 税 務 署 処 理 | E 欄 部門 | 決算期 | 業種 番号 | | 整理 | | 備考 | | | A 4 • |
| 5- | | | | | | | | | | |

正

18. 06 改正

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

改

| 、业署受付。 | 分割等によ の 計 算 カ | | | | | 整理番号 | | |
|---|---------------------|-------------|-------------|----------|------|-------|--------|--------------|
| | 7 n A 7. | 提出法人 | (フリガナ) | | | | | |
| | | | 法 人 | 名 | | | | |
| No. and the second | | 単連一 | E50 30 | ₹ | | | | |
| 平成 年 月 | H | 体結法親 | 納税 | 地 | | 電話() | _ | |
| | | 人法 | (フリガナ) | | | | | |
| | | 人 | 代表者氏 | 名 | | | | 1 |
| | | | 代表者住 | 所 | | | | |
| 税 | 務署長殿 | | 事 業 種 | 目 | | | | 業 |
| 連 审 (フリガナ) | | | | | - * | 整理番号 | | |
| 請の対 結が、 木店又は主たる | | | | | 税 | 部 門 | | - |
| 連ー本のスペース | T | | (| j 署) | 務 | 決算期 | | |
| 子法人であり、「フリガナ」 | 電話 | i () | - | | 署 | | | |
| たある場合 (代表者氏名 | | | | | 処理 | 業種番号 | | |
| 代表者住所 | Ŧ | | | | 棡 | 整理簿 | | |
| 人 載 事業種目 | | | | 業 | - | 回付先 | □ 親署 = | |
| 分割等による移転試 | iATEM:#Lowist.co.31 | Wr-levier - | -1 | | | | □ 子署 = |) 調査課 |
| 租税特別措置法施行令 | _ | 第23項 | の規定により |)下記のとお | おり申請 | します。 | | |
| | 法人名 | | 記 | | | | | |
| 分割承継法人等 | 納税地等 | | | | | | | |
| | 代表者氏名 | | | | | | | |
| 分 割 等 | の日 | | | | 年 | 月 | 日 | |
| 移転事業及び当該移 試験研究並びに当該 | | | | | | | | |
| 当該試験研究とが関 | 関連する理由 | | | | | | | |
| 対制 承継 伝入等が 試験研究を行うために 当該分割等により | 資 産 | | | | | | | 2 10 |
| 移転する資産及び人員 | 人員 | | | | | | | 人 |
| 認定を受けようとする (その他参考となるべき事 | | | | | | | | |
| CCV/IIII/参与とはのへきま | 一到 | | | | | | | |
| , | 類 | | | | | | | |
| 添 付 書 | | | | | | | | • |
| | FD FD | | | | | | | |
| 添 付 書 | | | 決算 期 | 業種 番号 | | 整理 | 備考 | 3 |

正

正

前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定申請書の記載要領等

- 1 この申請書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、分割法人等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。)又は分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)である場合における比較試験研究費の額の計算方法について、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)施行令第27条の4第20項又は第39条の39第27項の規定により税務署長の認定を受けようとする場合に使用してください。
- 2 この申請書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。
- 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。
- 4 申請書の各欄は、次により記載します。
- (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
- (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者 氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
- (3) 「分割承継法人等」の各欄には、分割承継法人等の名称及び納税地(連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地)並びに代表者の氏名を記載してください。
- (4) 「移転事業及び当該移転事業に係る試験研究並びに当該移転事業と当該試験研究とが関連する理由」欄には、移転事業(分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。)及び当該移転事業に係る試験研究並びに当該移転事業と当該試験研究とが関連する理由を記載してください。

なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。

- (5) 「分割承継法人等が試験研究を行うために当該分割等により移転する資産及び人員」の各欄には、分割承継法人等が措置法施行規則第20条第13項第5号又は第22条の23第13項第6号に規定する試験研究を行うために当該分割等により移転する資産及び人員をそれぞれ記載してください。
- (6) 「認定を受けようとする合理的な方法」欄には、この申請書により認定を受けようとする合理的な方法を記載してください。

なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。

- (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理 士等が署名押印してください。
- (8) 「※」欄は、記載しないでください。
- 5 この申請書には、分割計画書又は分割契約書その他これらに類する書類の写しを添付し、「添付書類」欄に記載してください。

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

改

分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定申請書の記載要領等

- 1 この申請書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、分割法人等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。)又は分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)である場合における比較試験研究費の額の計算方法について、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)施行令第27条の4第23項又は第39条の39第32項の規定により税務署長の認定を受けようとする場合に使用してください。
- 2 この申請書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。
- 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。
- 4 申請書の各欄は、次により記載します。
- (1) 「提出法人」欄には、該当する口にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
- (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
- (3) 「分割承継法人等」の各欄には、分割承継法人等の名称及び納税地(連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地)並びに代表者の氏名を記載してください。
- (4) 「移転事業及び当該移転事業に係る試験研究並びに当該移転事業と当該試験研究とが関連する理由」欄には、移転事業(分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。)及び当該移転事業に係る試験研究並びに当該移転事業と当該試験研究とが関連する理由を記載してください。

なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。

- (5) 「分割承継法人等が試験研究を行うために当該分割等により移転する資産及び人員」の各欄には、分割承継法人等が措置法施行規則第20条第18項第5号又は第22条の23第18項第6号に規定する試験研究を行うために当該分割等により移転する資産及び人員をそれぞれ記載してください。
- (6) 「認定を受けようとする合理的な方法」欄には、この申請書により認定を受けようとする合理的な方法を記載してください。

- (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。
- (8) 「※」欄は、記載しないでください。
- 5 この申請書には、分割計画書又は分割契約書その他これらに類する書類の写しを添付し、「添付書類」欄に記載してください。

| 株職 新 | 等 基受付分 | の区分 i | よる試験研究費の に関する届出 (プリガナ) 法 人 名 単連 | 書 ※ | ・整理番号 ・ にはいった ・ にはいいった ・ にはいった ・ にはいいった ・ にはいいった ・ にはいいった ・ にはいいった ・ にはいいった ・ にはいいった ・ にはいいった ・ にはいいった ・ にはいいった ・ にはいいった ・ にはいいった ・ にはいいった ・ にはいいいった ・ にはいいいった ・ にはいいった ・ にはいいった | | | 的第署受付例 | の区分 | 提出法人は法法 | 研究費の額 る 届 出 書 フリガナ) 人 名 | ※整理 | 1000000 | | |
|---|---|---------------------------------------|--|----------|--|-------|------------------|---------------------------------------|--------------|---|----------------------------------|----------|---------|----------|---|
| 投稿音長殿 作表 音生 所 | 平成 年 月 | 日 | 本 結 納 税 地 法 親 (フリガナ) | <u> </u> | 電話() | _ | • | 平成 年 月 | | 体結 納法親 人法 | 税 地フリガナ) | | 話() | _ | 1 |
| 1 | 税 | 務署長殿 | | Ť | | | 業 | 粉 | 務署長殿 | | | T. | | | 業 |
| 本成元の対応性 一 | (フリガナ) | | | <u> </u> | 整理番号 | | | (=2 11 ±6,1±) | | -JP | 来但口 | | 理悉号 | | 来 |
| | 対 | = | / 日 | 税 | 1 | | | 法人名 | | | | 税如 | | | |
| 大変者氏名 | 連結事務所の所在地 | 電話(| | 務 | | | | 建結 事務所の所在地 子 | 電話 | () | (局 署) | 務 — | | | |
| R | である。代表者氏名 | | | | 業種番号 | | | である代表者氏名 | | | | 業 | 種番号 | | |
| | 본 | Ŧ | | | 整理簿 | | | | Ŧ | | | 1,00,000 | 理簿 | | |
| | り記載 事業種目 | | | 業 | 回付先 | □親署⇒∃ | 子署 | 人裁 事業種目 | - | | 業 | | 付 先 [| □ 親署 ⇒ 子 | 署 |
| | 租税特別措置法施行 ・割法 人等 又は | 行 第27条の4 第39条の39 法 人 名 | 第20項 の規定により下 | 記のとおり届 | | | | 分割法人等又は | 法 人 名 | | 規定により下記のと 記 | おり届け出る | | | |
| 円 | 割承継法人等 | - | | | | | | 分割承継法人等 | | | | | | | |
| の日を含む事業年度開始 の日前3年以内 (平成) 8年3月31日以前開 始事業年度である場合 は5年以内) に開始した各事業年度又は各連結事業年度の試験研究 費の額及び移転試験 研究費の額 研究費の額 「中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 | | 年 月 日 | 平 · · | 白 | 三 月 | 日 | 円 | 分 割 等 の | 年 月 日 | ¥ . | : | 年 | 月 | 月 | 円円円 |
| た各事業年度又は各連結事業年度の試験研究 請事業年度の試験研究 費の額及び移転試験 研究費の額 研究費の額 研究費の額 研究費の額 研究費の額 研究費の額 研究費の額 研究費の額 研究費の額 研究費の額 研究費の額 研究費の額 事業 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 | 日を含む事業年度 は連結事業年度開始 日前3年以内(平成 3年3月31日以前開 事業年度である場合 | 試験研究費の額 | 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 | | | | 円 円 円 円 | の日を含む事業年度 又は連結事業年度開始 の日前5年以内に開始 | 試験研究費の額 | 平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平 | : | | | | 円 円 円 円 |
| | 各事業年度又は各連 事業年度の試験研究 の額及び移転試験 | | 本 本 本 本 | | | | 円 円 円 円 | 連結事業年度の試験研究費の額及び移転試験 | | 平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平 | | | | | 円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円 |
| (その他参考となるべき事項) | この他参考となるべき 事 | 事項) | 本 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | | | | (その他参考となるべき | (原) | 平平: | | | | | 円 |
| 税 理 士 署 名 押 印 0 税 理 士 署 名 押 印 | | | | | | | 規 | 穏 理 士 署 名 1 | # £0 | | | | | | • |

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

分割等による試験研究費の額の区分に関する届出書の記載要領等

- 1 この届出書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、分割法人等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。)又は分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)である場合における比較試験研究費の額の計算について、租税特別措置法施行令第27条の4第20項又は第39条の39第27項の規定により分割法人等が各事業年度の所得の金額又は各連結事業年度の連結所得の金額の計算上損金の額に算入される試験研究費の額を移転事業(分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。)に係る試験研究費の額と当該移転事業以外の事業に係る試験研究費の額とに区分しようとする場合に使用してください。
 - (注) この届出書は、当該分割等に係る分割法人等及び分割承継法人等のすべてがそれぞれの納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。
- 2 この届出書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。
- 3 この届出書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。
- 4 届出書の各欄は、次により記載します。
- (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
- (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
- (3) 「分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、相手先(分割承継法人等にあっては分割法人等を、分割法人等にあっては分割承継法人等をいいます。)の名称及び納税地(連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地)並びに代表者の氏名を記載してください。なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。
- (4) 「分割等の年月日」欄には、分割等の年月日を記載してください。
- (5) 「分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前<u>3</u>年以内<u>(平成 18年3月31日以前開始事業年度である場合は5年以内)</u>に開始した各事業年度又は各連結事業年度の試験研究費の額及び移転試験研究費の額」の各欄には、分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前<u>3</u>年以内<u>(平成 18年3月31日以前開始事業年度である場合は5年以内)</u>に開始した各事業年度又は各連結事業年度の試験研究費の額及び移転試験研究費の額(移転事業に係る試験研究費の額をいいます。)をそれぞれ記載してください。なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。
- (6) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。
- (7) 「※」欄は、記載しないでください。

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

分割等による試験研究費の額の区分に関する届出書の記載要領等

- 1 この届出書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、分割法人等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。)又は分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)である場合における比較試験研究費の額の計算について、租税特別措置法施行令第27条の4第23項又は第39条の39第32項の規定により分割法人等が各事業年度の所得の金額又は各連結事業年度の連結所得の金額の計算上損金の額に算入される試験研究費の額を移転事業(分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。)に係る試験研究費の額と当該移転事業以外の事業に係る試験研究費の額とに区分しようとする場合に使用してください。
- (注) この届出書は、当該分割等に係る分割法人等及び分割承継法人等のすべてがそれぞれの納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。
- 2 この届出書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。
- 3 この届出書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。
- 4 届出書の各欄は、次により記載します。
- (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
- (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
- (3) 「分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、相手先(分割承継法人等にあっては分割法人等を、分割法人等にあっては分割承継法人等をいいます。)の名称及び納税地(連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地)並びに代表者の氏名を記載してください。なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。
- (4) 「分割等の年月日」欄には、分割等の年月日を記載してください。
- (5) 「分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前<u>5</u>年以内に開始した各事業年度又は各連結事業年度の試験研究費の額及び移転試験研究費の額」の各欄には、分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前<u>5</u>年以内に開始した各事業年度又は各連結事業年度の試験研究費の額及び移転試験研究費の額(移転事業に係る試験研究費の額をいいます。)をそれぞれ記載してください。

- (6) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。
- (7) 「※」欄は、記載しないでください。

備考

通信日付印 年月日

※税務署

処理欄 ¹ 18. 06 改正

決算

期

| (法人課税関係の申請、 | 届出等の様式の制定について |
|-------------|---------------|
| | |

改

| 公 斯署受付分 | | | 移転売 | No. of Concession, Name of Street, or Street | 1 | 整理番号 | | |
|--|--|--------------------------------------|---------------------------------------|--|------|------------|--------|-------|
| 190 | の計算 | | の認定し | | * | 連結グループ整理番号 | | |
| () | | 提出法人 | (フリガナ) | | | | | |
| | | 単連一 | 法 人 | | | | | |
| Tarental Constitution | | | 納 税 | 地 | | | | |
| 平成 年 月 | 日 | 法親 | (フリガナ) | \ | į | 電話() | - | |
| | | 人法 | 代表者氏 | | | | | ···· |
| | | | 八五日八 | · 11 | | | | - |
| | | | 代表者住 | 15.5 | | | | |
| 税 | 務署長殿 | | 事 業 種 | В | | | | 業 |
| + (フリガナ) | 1 | | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | н | 1 | # 10 7 0 | | * |
| 里 (审 請 法 人 名 | | | | | * | 整理番号 | | |
| 対象 ・ 本店又は主たる | Ŧ | | () | 司 署) | 税 務 | 部門 | | |
| 本店又は主たる 事務所の所在地 事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏、名 代表者住所 | 電話 | f () | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | 署 | 決 算 期 | | |
| 子 欠であ (フリガナ) | | | | | | 業種番号 | | |
| 大表者氏名 | | | | | 理 | | | |
| 代表者住所 | ₸ | | | | 桐 | 整理簿 | | |
| 人載 | | | | | | | | |
| 事業種目 | | | | 業 | | 回付先 | □ 親署 = | |
| | 三上金額の計算方法 | いこついて、 | | 業 | | 回付先 | □ 親署 = | |
| 事業種目 | 第27条の4 | 10 0.000 0.000 0.000 1 <u>2</u> 0 | の規定によ | | | | | |
| 事業種目 分割等による移転売 租税特別措置法施行令 | 第27条の4 第39条の39 法 人 名 | 10 0.000 0.000 0.000 1 <u>2</u> 0 | | | | | | |
| 事業種目 分割等による移転売 | (第27条の4 第39条の39 法 人 名 納税地等 | 第 <u>17</u> 項 9第 <u>21</u> 項 | | | | | | |
| 事業種目 分割等による移転売 租税特別措置法施行令 分割承継法人等 | 第27条の4 第39条の39 法 人 名 納税 地等 代表者氏名 | 第 <u>17</u> 項 9第 <u>21</u> 項 | | | おり申請 | します。 | □ 子署 = | |
| 事業種目 分割等による移転売 租税特別措置法施行令 分割承継法人等 分割承継法人等 | 京 (第27条の4 第39条の39 法 人 名 納税地等 代表者氏名 | 第 <u>17</u> 項 9第 <u>21</u> 項 | | | | | | ⇒ 調査課 |
| 事業種目 分割等による移転流租税特別措置法施行令 分割承継法人等 分割承継法人等 移転事業及び事業に係る | 第27条の4 第39条の39 法 人 名 納税 地等 代表者氏名 の 日 当該 全 額 | 第 <u>17</u> 項 9第 <u>21</u> 項 | | | おり申請 | します。 | □ 子署 = | |
| 事業種目 分割等による移転売租税特別措置法施行会 租税特別措置法施行会 分割承継法人等 分割承継法人等 のお事業 係 のる 分割承継法子のが移転事業を行うために | 第27条の4 第39条の39 法 人 名 納税 地 等 代表者氏名 の 日 当該 を 額 売 上 金 額 | 第 <u>17</u> 項 9第 <u>21</u> 項 | | | おり申請 | します。 | □ 子署 = | 円 |
| 事業種目 分割等による移転売 租税特別措置法施行令 分割承継法人等 分割承継法人等 のお事業及び 事業に係る 分割承継法人等が | 第27条の4 第39条の39 法 人 名 納 税 地 等 代表者氏名 の 日 当 該 全 範 産 | 第 <u>17</u> 項 9第 <u>21</u> 項 | | | おり申請 | します。 | □ 子署 = | ⇒ 調査課 |
| 事業種目 分割等による移転売 租税特別措置法施行令 分割承継法人等 分割承継法人等 多事業に人等 移転事業を行うためり 当該分割等により | 第27条の4 第39条の39 法 人 名 納税 地等 代表者氏名 の 移転額 売上金額 資 産 | 第 <u>17</u> 項 9第 <u>21</u> 項 | | | おり申請 | します。 | □ 子署 = | 円 |
| 事業種目 分割等による移転売 租税特別措置法施行令 分割承継法人等 分割承継法人等 移転事業を行うために り当該分割資産及び人員 移転する資産及び人員 | 第27条の4 第39条の39 法 人 名 納 税 地 等 代表者 氏 名 の 1 当 当 上 金 額 產 人 員 3合理的な方法 | 第 <u>17</u> 項 9第 <u>21</u> 項 | | | おり申請 | します。 | □ 子署 = | 円 |
| 事業種目 分割等による移転売租税特別措置法施行会 和税特別措置法施行会 分割承継法人等 移転事業 係 る 分割承継法人等が移転事業を行うために当該分割等により 移転する資産及び人員 認定を受けようとする (その他参考となるべき) | 第27条の4 第39条の39 法 人 名 納 税 地 等 代表 者 氏 日 当 当 上 金 資 産 人 員 3 合理的な方法 事項 | 第 <u>17</u> 項 9第 <u>21</u> 項 | | | おり申請 | します。 | □ 子署 = | 円 |
| 事業種目 分割等による移転売租税特別措置法施行令 租税特別措置法施行令 分割承継法人等 多事業に係る 分割承継法人等 移転事業を行うためり 移転する資産及び人員 認定を受けようとする (その他参考となるべき) 添付書 | 第27条の4 第39条の39 法 人 名 納 税 地 氏 の 日 当 法 全 | 第 <u>17</u> 項 9第 <u>21</u> 項 | | | おり申請 | します。 | □ 子署 = | 円人 |
| 事業種目 分割等による移転売租税特別措置法施行令 租税特別措置法施行令 分割承継法人等 移転事業 展 る 分割承継法人等が移転事業を行うために当該分割等により 移転する資産及び人員 認定を受けようとする (その他参考となるべき) | 第27条の4 第39条の39 法 人 名 納 税 地 氏 の 日 当 法 全 | 第17項 9第21項) | | | おり申請 | します。 | □ 子署 = | 円 |

正

分割等による移転売上金額の計算方法の認定申請書の記載要領等

- 1 この申請書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、分割法人等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。)又は分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)である場合における租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)施行令第27条の4第9項又は第39条の39第10項の金額の計算方法について、第27の4第12項又は第39条の39第13項の規定により税務署長の認定を受けようとする場合に使用してください。
- 2 この申請書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。
- 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。
- 4 申請書の各欄は、次により記載します。
- (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
- (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者 氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
- (3) 「分割承継法人等」の各欄には、分割承継法人等の名称及び納税地(連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地)並びに代表者の氏名を記載してください。
- (4) 「移転事業及び当該移転事業に係る売上金額」欄には、移転事業(分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。)及び当該移転事業に係る売上金額を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。
- (5) 「分割承継法人等が移転事業を行うために当該分割等により移転する資産及び人員」の各欄には、分割承継法人等が措置法施行規則第20条第<u>1</u>項第5号又は第22条の23第<u>1</u>項第6号に規定する移転事業を行うために当該分割等により移転する資産及び人員をそれぞれ記載してください。
- (6) 「認定を受けようとする合理的な方法」欄には、この申請書により認定を受けようとする合理的な方法を記載してください。
 - なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。
- (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。
- (8) 「※」欄は、記載しないでください。
- 5 この申請書には、分割計画書又は分割契約書その他これらに類する書類の写しを添付し、「添付書類」欄に記載してください。

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

改

分割等による移転売上金額の計算方法の認定申請書の記載要領等

īF

前

- 1 この申請書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、分割法人等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。)又は分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)である場合における租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)施行令第27条の4第14項又は第39条の39第18項の金額の計算方法について、第27の4第17項又は第39条の39第21項の規定により税務署長の認定を受けようとする場合に使用してください。
- 2 この申請書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。
- 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。
- 4 申請書の各欄は、次により記載します。
- (1) 「提出法人」欄には、該当する口にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
- (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
- (3) 「分割承継法人等」の各欄には、分割承継法人等の名称及び納税地(連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地)並びに代表者の氏名を記載してください。
- (4) 「移転事業及び当該移転事業に係る売上金額」欄には、移転事業(分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。)及び当該移転事業に係る売上金額を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。
- (5) 「分割承継法人等が移転事業を行うために当該分割等により移転する資産及び人員」の各欄には、分割承継法人等が措置法施行規則第20条第7項第5号又は第22条の23第7項第6号に規定する移転事業を行うために当該分割等により移転する資産及び人員をそれぞれ記載してください。
- (6) 「認定を受けようとする合理的な方法」欄には、この申請書により認定を受けようとする合理的な方法を記載してください。

- (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。
- (8) 「※」欄は、記載しないでください。
- 5 この申請書には、分割計画書又は分割契約書その他これらに類する書類の写しを添付し、「添付書類」欄に記載してください。

整理

簿

備考

※税務署

<u>処理欄</u> 18. 06 改正

部門

決算

期

確認 印

通信日付印 年月日

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

改

| | 分割等 | にょ | る売上 | 金額 | * | 整理番号 | | |
|--|------------------|---|-------------------------|--------|-------|---|----------|--------------------|
| 發施署受付句 | の区分 | に関 | する届 | 出書 | * | (連結グループ監視番号 | | |
| \neg | | 提出法人 | (フリガナ | -) | | | | |
| $-\lambda$ λ | | | 去 人 | 名 | | | | |
| No. | | 単連体結絡 | nh 124 | 18. | Ŧ | | | |
| 平成 年 月 | В | 法親 | 內 税 | 地 | | 電話(|) | |
| | | 人法 | (フリガナ | -) | | | | |
| | | 人(f | 大表 者 1 | モ 名 | | | | 0 |
| | | | 弋 表 者 任 | V | Ŧ | | | |
| | | 1 | (衣有) | E. 191 | | | | |
| 税 | 務署長殿 | 3 | 事 業 種 | 目 | | | | 業 |
| 連 (フリガナ) | | | | | - * | 整理番号 | . [| |
| 連 法 人 名 る も 本 本 本 本 ま | | | | | 税 | - SE | | |
| 結 禁 本店又は主たる | Ŧ | | (| 局 署 | | 部門 | | |
| 連結事務所の所在地 | 電話 | () | _ | | 署 | 決算期 | | |
| 子 (フリガナ) | | | January and Charles and | | - 処 | (A) | | |
| で 代表者氏名 | | | | | 理 | 業種番号 | | |
| 信 代表者住所 | ₸ | | | | 楜 | 整理簿 | ŧ | |
| 人載 事業種目 | | | | 業 | , | 回付先 | | 計 ⇒ 子署 |
| 7 × 111 H | | | | | | | ' □ 子澤 | 界 ⇒ 調査課 |
| 分割等による売上金額 | の区分について | | | | | | | |
| 租税特别措置法施行 | 令 第27条の 第39条の | 4第 <u>17</u> 項 39第21項 | の規定に | より下記の | りとおり届 | 届け出ます。 | | |
| | 1 | 1 |) it | 1 | | | | |
| 分割法人等又は | 法人名納税地等 | | | | | | | |
| 分割承継法人等 | 代表者氏名 | | | | | | | |
| 分割等の | 年月日 | | | | 年 | :) | 1 | 日 |
| | | 平平 | | | | | | 円 |
| | 120 E E E | ¥ : | | | | | | 円円 |
| A dollate 1 feet as A dollate | 売上金額 | ₹ : | : | | | | | 円 |
| 分割法人等の分割等 の日を含む事業年度 | | 平 : | | | | | | 円田田 |
| の日を含む事業年度 又は連結事業年度開 | | 平 | | | | | | 円円 |
| の日を含む事業年度 又は連結事業年度開 始の日前3年以内に 開始した各事業年度 | | 平 : | : | | | | | 円 |
| の日を含む事業年度 又は連結事業年度開 始の日前3年以内に 開始した各事業年度 又は各連結事業年度 | | ₹ : | : | | | | | III |
| の日を含む事業年度 又は連結事業年度開 始の日前3年以内に 開始した各事業年度 | 移転売上金額 | 平平平平 | : | | | | | 円円 |
| の日を含む事業年度 又は連結事業年度開 始の日前3年以内に 開始した各事業年度 又は各連結事業年度 の売上金額及び移転 | 移転売上金額 | 平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平 | : | | | | | 円 円 |
| の日を含む事業年度 又は連結事業年度開 始の日前3年以内に 開始した各事業年度 開始した各事業年度 の売上金額及び移転 売上金額 | | 平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平 | : | | | | | 円 |
| の日を含む事業年度 又は連結事業年度開 始の日前3年以内に 開始した各事業年度 又は各連結事業年度 の売上金額及び移転 | | 平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平 | : | | | | | 円 円 |
| の日を含む事業年度 又は連結事業年度開 始の日前3年以内に 開始した各事業年度 開始した各事業年度 の売上金額及び移転 売上金額 | 1PQ) | 平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平 | : | | | | | 円 円 |
| の日を含む事業年度 又は連結事業年度開始の日前3年以内に 開始した各事業年度 又は各連結事業年度 の売上金額及び移転 売上金額 | 甲印 | 平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平 | | 業種 | | 整理 | 備考 | <u>н</u> н н |

正

(法人課関係の申請、届出等の様式の制定について)

分割等による売上金額の 区分に関する届出書の記載要領等

- 1 この届出書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、分割法人等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。)又は分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)である場合における租税特別措置法施行令第27条の4第9項又は第39条の39第10項の金額の計算方法について、第27条の4第12項又は第39条の39第13項の規定により分割法人等が各事業年度又は各連結事業年度の売上金額を移転事業(分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。)に係る売上金額と当該移転事業以外の事業に係る売上金額とに区分しようとする場合に使用してください。(注)この届出書は、当該分割等に係る分割法人等及び分割承継法人等のすべてがそれぞれの納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。
- 2 この届出書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。
- 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。
- 4 届出書の各欄は、次により記載します。
- (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
- (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
- (3) 「分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、相手先(分割承継法人等にあっては分割法人等を、分割法人等にあっては分割承継法人等をいいます。)の名称及び納税地(連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地)並びに代表者の氏名を記載してください。なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。
- (4) 「分割等の年月日」欄には、分割等の年月日を記載してください。
- (5) 「分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前3年以内に開始した各事業年度又は各連結事業年度の売上金額及び移転売上金額」の各欄には、分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前3年以内に開始した各事業年度又は各連結事業年度の売上金額及び移転売上金額(移転事業に係る売上金額をいいます。)をそれぞれ記載してください。

なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。

- (6) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。
- (7) 「※」欄は、記載しないでください。

(法人課関係の申請、届出等の様式の制定について)

分割等による売上金額の 区分に関する届出書の記載要領等

- 1 この届出書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、分割法人等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。)又は分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)である場合における租税特別措置法施行令第27条の4第14項又は第39条の39第18項の金額の計算方法について、第27条の4第17項又は第39条の39第21項の規定により分割法人等が各事業年度又は各連結事業年度の売上金額を移転事業(分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。)に係る売上金額と当該移転事業以外の事業に係る売上金額とに区分しようとする場合に使用してください。
- (注) この届出書は、当該分割等に係る分割法人等及び分割承継法人等のすべてがそれぞれの納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。
- 2 この届出書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。
- 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。
- 4 届出書の各欄は、次により記載します。
- (1) 「提出法人」欄には、該当する口にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
- (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
- (3) 「分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、相手先(分割承継法人等にあっては分割法人等を、分割法人等にあっては分割承継法人等をいいます。)の名称及び納税地(連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地)並びに代表者の氏名を記載してください。なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。
- (4) 「分割等の年月日」欄には、分割等の年月日を記載してください。
- (5) 「分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前3年以内に開始した各事業年度又は各連結事業年度の売上金額及び移転売上金額」の各欄には、分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前3年以内に開始した各事業年度又は各連結事業年度の売上金額及び移転売上金額(移転事業に係る売上金額をいいます。)をそれぞれ記載してください。

- (6) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。
- (7) 「※」欄は、記載しないでください。